

第12回PI外環沿線協議会 会議録

平成15年 1月 21日(火)
於：東京都庁第一庁舎5F大会議室

【司会(西川)】 それではお時間になりましたので、始めさせていただきます。

まず最初に、報道等で取り上げられているかと思いますが、外環に関する方針に関しまして、関東地方整備局長及び東京都の都市計画局長より挨拶をさせていただきたいとの申し出がございました。当初、協議会開会前に一言挨拶をいただく予定でございましたが、現在、電車が事故等で遅れておりました、関東地方整備局長がまだ到着していないような状況でございます。ということでございますので、挨拶は到着次第させていただきますことにいたしまして、まず議事のほうを進めさせていただきます。冒頭の資料確認のほうを先にさせていただきます、到着次第、挨拶のほうに移るといって進めさせていただきます。

それでは、ただいまから12回のPI外環沿線協議会を開催させていただきます。本日の協議会の終了時間でございますけれども、これまでと同様、午後9時厳守ということで。会議中の発言等は簡潔にまとめていただきたいと思います。できるだけ多くの方が発言できるようにご協力をお願いいたします。

本日、練馬区の湯山さんから、ご都合により、遅れてこられるというご連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

【事務局(草薙)】 事務局を担当します国土交通省東京外環調査事務所の草薙でございます。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

まず次第、それから座席表、資料 - 1 から 4、参考資料 - 1 から 6 でございます。

資料 - 1 につきましては、前回の会議録でございます。

資料 - 2 につきましては、前回の協議会でいただいたご意見等をまとめたものでございます。

資料 - 3 につきましては、昨年12月18日に行われました運営懇談会の報告でございます。

資料 - 4 につきましては、協議員の皆さんから提出された資料でございます。今回は武田さん、伊勢田さん、大寺さん、成田さん、米津さん、渡辺さん、湯山さんから、事前に資料提出がございました。資料の補足説明が必要な場合には、後ほど提出していただいた協議員から説明をお願いいたします。

また、参考までに、前回沿線協議会の概要メモを参考資料 - 1 のとおりつけさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、協議員の皆さんからいただいたアンケート結果を整理したものを、参考資料 - 2 につけさせていただきます。それに対するご意見やご回答がございましたら、これからの議論の中で適宜ご発言をお願いいたします。

また、傍聴者の皆さんについてもアンケートを実施しております、その結果を整理したものを参考資料 - 3 につけさせていただきます。

続きまして、参考資料 - 4 ですが、「外環ジャーナル」の9号でございます。昨年12月23日に新聞折り込み等で配布されたものでございます。

参考資料 - 5 には、先週1月15日の水曜日に外環沿線の7区市長意見交換会が開催されまして、その際の資料と概要メモを配付させていただきます。

それから、参考資料 - 6 には、先週 1 月 1 8 日土曜日より、外環沿線の皆さんにアンケート調査を開始しております。その資料を配付させていただきました。

また、机の上には、これまでに配付された説明資料等を閉じたファイルもお配りしておりますので、議論にご活用いただければと思います。以上です。

【司会(西川)】 資料については以上でございます。足りない資料等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今、資料の確認のほうはさせていただいたということでございますので、冒頭、ご紹介をさせていただきました、報道等で取り上げられております外環に関する方針に関して、関東地方整備局長及び東京都都市計画長より挨拶をさせていただきたいとの申し出がございました。本来、会の開催前に一言挨拶をしていただくということでございましたが、電車の車両事故等で遅れて、今、到着いたしました。一言挨拶いただくことにしたいと思います。

それでは、国土交通省関東地方整備局 渡辺局長お願いいたします。

【渡辺局長(国土交通省)】 国土交通省の関東地方整備局長の渡辺でございます。

きょうは首都高の事故で、大宮線が全面的に通行止めになりまして、今度は電車で来ようとしたら、電車のほうが人身事故でまた 30 分ほどおくれまして、ここに到着するのがおくれたことを大変申しわけなく思っております。この場を借りまして、まずおわびを申し上げたいと思っております。

本日は大変寒さが厳しい中、皆様にはお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。また、昨年よりこの協議会の場で、外環につきまして熱心にご議論いただいておりますことを、厚く御礼申し上げたいと思っております。

さて、外環の関越道から東名高速の間につきましては、地元の皆様方との新たな話し合いの場があります本協議会などを通じまして、地元住民の方々の意見把握を図り、外環計画の検討を進めてまいったところでございます。

先日、国土交通省と東京都で早急に外環の今後の方向性を定めていくということで考えが一致したところでありまして、私どもの扇大臣、また石原都知事からも、この方針について発言があったところでございます。これらの内容につきましては、後ほど詳しくご説明をさせていただきますけれども、基本的には、沿線への影響を小さくするための今後の検討の方針を提示したものでありまして、例えば大深度法を活用することなどを決定したものであるということではありません。あくまでも必要性の議論をするための 1 つの選択肢を示したということでご理解をいただければと思っております。

今後は、この方針を議論の材料といたしまして、本協議会をはじめ、さまざまなご意見を伺いながら議論を進めてまいりたいということで考えております。

私、以前の協議会の場でもお話をしておりますけれども、現在でも外環計画を進めるに当たりまして、PI 協議会で必要性の有無からご意見を伺うということは大変重要であるというふうに考えておりますので、今後とも引き続き、地元の皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

【司会(西川)】 それでは、東京都都市計画局勝田局長、お願いいたします。

【勝田局長(東京都)】 東京都都市計画局長の勝田でございます。貴重な時間をちょうだいしまして、ありがとうございます。

大変皆様方にはご多忙の中、都庁までご足労願ひ、PI 外環沿線協議会へのご出席を賜りまして、ほんとうにありがとうございます。新しい年を迎えまして、これまでのご協力に心から感謝申し上げますとともに、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、ただいま渡辺局長からもお話がございましたが、去る 10 日に扇国土交通大臣と石原東京都知事が、早急に外環の方向性を定めていくことを合意をいたしまして、定例の記者会見でそれぞれ公表したところでございます。内容につきましては、今後検討するに

当たっての基本的な事項を取りまとめたものでございまして、さまざまな議論を進める上での材料を示したものであるということでございます。

東京都といたしましては、国とともに、この方針に基づきまして早急に検討を重ねてまいりまして、素案を取りまとめていけたらというふうに考えているところでございます。今後、今回のこの方針を契機といたしまして、当協議会をはじめ、幅広い方々と、これまでも増してより具体の議論が進展するように願っております。皆様方の一層のご協力をお願いする次第でございます。今後ともさまざまなご意見をお聞かせいただきまして、有意義な協議会となるよう私どもも懸命に努力してまいる所存でございますので、協議員の皆様方のご尽力を心からお願いを申し上げます。

甚だ簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

【司会(西川)】 それでは、これから会議のほうに入らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【米津協議員】 会議に入る前に、ちょっと緊急発言を許していただきたいと思いますと思うんですが、よろしいですか。

【司会(西川)】 皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【米津協議員】 もうご存じだと思うんですが、1月10日に、読売新聞、産経新聞、そのほかに大々的に大臣と会見した結果の記事が載りました。あの明るる日に、三鷹の名刺交換会の席で、私をここへ送り込んだ三鷹の住民協議会7名の会長会議の代表として私はきょう来ているんですが、そのときに、その方何人かと会いました。それで、外環は大深度地下で決まったんだねということと言われて、私は、この協議会でその話はまだ聞いていませんから、私の知っている範囲も新聞で見たことしか知りませんと、こういう返事をしたわけです。考えてみれば、十何回も出ているんだから、国や都の考え方だとか、その計画について、もうちょっと私のほうが、残りの6名の会長より知ってなきやいけないのに、皆さん、新聞で見た方と全く同じレベルでしか私は知らなかった。

内容的には、私が去年から申し上げていることにかなり近づいているので、私自身はいいんですけども、7区市の市長との話し合いももう済んでいるし、この21日まで、実際に大臣の会見の内容、その他については、二、三日前に資料として私のところに届いたということで、何となくPI協議会が一番最後になっちゃったような感じがするわけですね。

有識者委員会のほうは、もう既に昨年、結論を出して終わっちゃっているから、今、外環に関しての民間のこういう会議というのは、この会議しかないわけですね。それを一番最後まで、極端な言い方をすると、一番最後までほっぽっておいて、きょう初めてこれについて説明するというのは、何か本末転倒みたいな感じがするわけです。

それで、余分なことですけども、大臣の答弁の中で、私も気になったことが1つあるんですが、例えば地元でつくりました有識者会議なんて書いてあるんです。そうすると、地元の方は、前回の会議のとき、私、この問題について質問しましたがけれども、有識者委員会の中には、地元の方は1人も入っていないわけです。学者の先生ばかりなんですね。これは多分、大臣の勘違いだと思うんですが、こういったところも、やはり大臣に直接お話しする方たちが正確に伝わっていないんじゃないかなと、そんな感じもします。まあ、それは別の問題として、結局、仲間の、私を含めて7人の住民協議会の会長なんですが、その人たちに対して、何とも私は情けない気持ちになった。今後、こういった国や都の方針の転換だとか、あるいは考え方の変更があったときには、まずやっぱりこの会議に話をさせていただいて、それから後で新聞発表していただければ、この会議の存在価値をもうちょっと大事にさせていただきたい。

それで、7市区の市長さんとの話し合いの中でも、やはりPI協議会をもっと大事にし

てあげてくれというような意見も大分出ていましたし、私らもそういうふうに感じます。やはりこういったことを考えているときに、この協議会で何かのアピールをしなければいけないんじゃないかということで、実は緊急アピールということで12名の方にサインしていただいたものを、きょうここにいらっしゃる役所のほうの一番偉い方、局長さんに差し上げたいと思いますので、お受け取りいただけますか。

以上、こういう説明でおわかりになったと思いますが、よろしいですか。

【司会(西川)】 よろしいですか。

【米津協議員】 はい。じゃ、お願いします。

1月10日の扇国交相、石原都知事の記者会見は私たちPI外環沿線協議会が半年間に亘って積み上げてきた相互信頼と成果を全面的に否定し、存続そのものを危うくします。これは協議会での話し合いの内容が、当初予想したペースで進まず、事業計画がなかなか決まらないことに、お二人が苛立った結果だと思えます。しかしスローペースに陥ったのは本協議会が道路に関する国家的事業では初めての試みで、関係者不慣れだったせいであり、最初はこの件について知らないことが多かった人も今では自信を持って判断する力を備えるなど、ある意味では必要な期間だったとも言えます。

私ども協議員はこの半年間国民の負託に応えるべき多大の精力を費やし、誠心誠意取り組んで参りました。そして今回からようやく最重要テーマである「原点」や「必要性の有無」について本格的な意見交換をすることが決まりました。これはないがしろにすることは協議会関係者のみならず、国民を欺く行為です。

国と東京都はこの状況の重大性と本質を再認識し、本格的な討議を円滑的に進めるための最大限の協力をし、今後の進展を見守ることを要請します。

以上。

平成15年1月21日

PI外環沿線協議会

ここに12名の方のお名前が載っております。

では、よろしくお願いします。

【司会(西川)】 ありがとうございます。

それでは、これで会議のほうに入っていきたいと思えますので、ここで両局長は傍聴席のほうに移動させていただきます。そして会議のほうに入りたいと思えますので、よろしく願いいたします。

【濱本協議員】 質問を一言だけ。よろしいですか。

【司会(西川)】 はい。わかりました。

【濱本協議員】 申しわけございません。両局長に今一度お願いしたいと思えますが、今、我々PI協議会として緊急アピールをさせていただきましたけれども、両局長にお願い致したい事がありますが、PI協議会は今回まで12回やっておりますが、私どもとして協議会全員でお願いしたいことは、最後までPI協議会が、我々の必要な議論が終わるまで時間の制限なくしてやっていただけるのか、それとも途中で切られる考えがあるのか、このことをしっかり私は協議員としてお聞きしておきたいと思えますので、この際、ご答弁いただきたいと思えます。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

【渡辺局長(国土交通省)】 今、緊急アピールということでご要請もいただきましたけれども、私ども協議会の協議員を皆様をお願いしているという立場から、大変重く受けとめているところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、今回の方針というのは、あくまでも大深度法を活用するということを決めたわけではなくて、あくまでも必要性の議論をするための素材を示したということでございます。もちろん、今お話にもありましたけれども、この協議会の議

論をないがしろにしようとか、それから、議論をなし崩しにしようなんていうことは全く考えておりません。この協議会の場で必要性の有無から議論していただくということが、外環のPIプロセスにとって大変大事なことではないかというふうに認識しているところでございます。

後ほどうちの担当者から、また具体的な中身につきまして説明をさせていただきますけれども、それを踏まえまして、またぜひいろいろご議論いただければというふうに思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【勝田局長（東京都）】 東京都の勝田でございます。お答えをさせていただきます。

PI外環沿線協議会を続けるべきでということでございますが、もちろん我々も、基本的にはその方向で考えております。いずれこの議論が具体的な議論に入っていくものと思ひておりまして、その中では、いろいろな諸条件も出てくると思ひますし、それから、その過程では賛成、反対のようなご意見、こういったものも出てくると思ひておりますから、この話し合いの機会そのものというのは、そういう意味で非常に流動的といいますか、あるいはその時々議論がいろいろ出てくるんじゃないかと、そういうふうに想定しております。したがって、基本的には、引き続き一定のめどがつくまで進めるべきだというふうに考えておりますけれども、この議論の過程でいろいろな条件が出てくるのではないかと思ひております。

東京都といたしましては、先日の10日の知事の公表の際にも申し上げているように、地元の皆様方にも外環の整備に関して、ぜひともご理解とご協力を賜りたいと、こういう気持ちで臨んでおりまして、そういう方向でいろいろ意見も発表させていただきたいと思ひております。

したがって、そういう議論をやりとりする中で、決してこちらから一方的に打ち切るとか、そういうような気持ちは毛頭、現在のところ持っているわけではございませんけれども、いろいろな幅広な議論を進めていきたいと、こういうのが基本でございますけれども、その状況に応じてまた判断をしていくといいますか、取り扱っていくというような余地はあるんじゃないかと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。これで会議のほうに入らせていただきたいと思います。できましたらそろそろ会議のほうに入って、議論の中でご意見をいただくということでもよろしいですか。

【新協議員】 入っても、この問題はちょっとやりますか。

【司会（西川）】 後ほどその関連の資料が出ておりますので、それでもよろしいければ、よろしいですか。

【新協議員】 はい。

【司会（西川）】 それでは、これで会議のほうに移らせていただきたいと思います。ここで両局長、傍聴席のほうに移動していただきたいと思います。ありがとうございました。それでは、会議のほうを進めたいと思ひます。

資料確認のほうは先ほど終了いたしましたので、きょうの会議の進め方について、まず確認をさせていただきます。

先ほど確認した資料 - 1 から資料 - 3 につきまして、事務局よりご説明させていただきます。皆さんにご確認いただきます。その後、資料 - 4 として、協議員の方から提出されておりますので、資料の補足説明が必要な方は、その資料を、特に原点の議論に関する資料と、それから、報道等で取り上げております外環に関する方針の資料と、その順番で資料を並べておりますので、その順番で一通りご説明をいただいて、その後、ポイントを絞って意見交換という形で進めたいと思ひます。

それから最後に、参考資料 - 5、6 について事務局から報告という形で進めたいと思ひます。

それでは、まず私のほうから、第11回の会議録についてでございますが、資料-1でございます。事前に皆さんごらんいただいておりますので、いただいた修正意見に対応したものをお配りしております。ご確認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

特にないようございましたら、会議録はこの資料をもちまして、本日から公表とさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、続きまして、前回の協議会で協議員の皆様方からいただいた意見を整理しておりますので、事務局から説明をさせていただきます。

【事務局(伊藤)】事務局の国土交通省の伊藤でございます。資料-2を見ていただければと思います。前回、協議員の皆さんからいただいた意見ということで、項目別に整理しています。

まず1つ目が議論の項目、順序(進め方)について、それから、必要性の有無(効果と影響)について、3つ目が昭和41年の都市計画決定について、それから、その他というふうに整理しております。

前回の議事を、意見を出されたのを網羅しているつもりですので、ご確認していただければと思います。

【司会(西川)】ただいま事務局からご説明がありました、ご意見等でございますでしょうか。いかがでしょうか。特になければ、次に進めさせていただきます。

続きまして、昨年12月18日に行われました運営懇談会について、事務局からご説明をさせていただきます。

【事務局(伊藤)】続きまして、資料-3に沿って、運営懇談会の結果についてご報告します。

運営懇談会ですけれども、昨年12月18日に行われております。参加していただいた方は、ここに書いてある方々です。前回の議論で、運営懇談会とか、運営委員会とか、いろいろ名前がありましたけれども、まず、名称については運営懇談会としましょう。それから、その懇談会で確認された事項については、提案としてのこの協議会のほうに報告するというふうになりました。

当日、議論になった今後の議論の項目については、以下のとおりと提案しております。

1つ目が、昭和41年の都市計画決定の経緯について、2つ目が外環練馬区間の計画時の状況把握と現状について、3つ目が必要性の有無(効果と影響)について、4つ目が地域のPI(オープンハウス、広報のあり方)について、このような議論の項目で今後、協議会を進めていったらどうかという提案です。

3)運営懇談会からの提案として、この協議会での時間配分を考えるべきということで、最初、議事録の確認、それから、上にあります4つのテーマについての議論、それから、最後の15分程度で必要性の有無(効果と影響)の資料について、あらかじめ寄せられた質問への回答ですとか、それから、報告事項、連絡等の時間を設ける、こういうような時間配分で協議会を進めたらどうかというような提案です。その下は、そのとき出された主な意見を列記しております。

以上、運営懇談会のご報告です。

【司会(西川)】ただいま事務局から、資料-3につきましてご報告させていただきました。この資料につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。意見がありましたら、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。特にご意見がなければ、きょう運営懇談会で議論した結果が報告され、提案という形でされましたが、今ご報告させていただきましたような議論の項目、それから時間配分の仕方によって、今後、議論を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、資料-4で協議員の方から提出していただいた資料を用意しております。今回は武田さん、それから、伊勢田さん、大寺さん、成田さん、米津さん、渡辺さん、湯

山さんから資料をご提出いただいております。今ご紹介した順になっているかと思うんですけども、この資料について、たくさん資料が出ておりますので、できれば補足的な説明が必要ということであれば、ご説明をいただければと思っております。武田さんはよろしいですか。じゃ、お願いいたします。

【武田協議員】 資料 - 4 の外かん原点論を踏まえ「未来志向の都市づくりへ」ということで、前回にもやや似たようなことを言っていますが、今回は特にその原点論ということで、当時の時代背景というのはどういうものかということ、1の旧都市都市計画法の「ドケドケ思想」のと、旧法で行われたということ、箇条書きにしています。

この当時、オリンピックの陰でいろいろ行われました。これは資料要求をしておりますから、行政のほうからまた出てくると思います。いずれにしても、5)の建設省から道路公団に工事施工命令を出したが具体的に住民はそれは知らされなかった。公団は、一部土地持ち地主を相手に用地買収等に着手して、これは1966年ごろです。私たち持ち家住宅に住む一般住民は、半年から1年おくらせてそういう情報を知るような、非常におかしなやり方が行われたということです。

これは関越の問題です。外環構想は都市計画決定をされた上でやられた。問題があっても、都市計画決定された上でやられた都市計画事業である。ところが、関越計画は国幹審というところで行われたもので、全く秘密裏、隠密裏に行われました。住民はそういう印象を持っています。厳しい言い方をすれば暗黒思想そのものです。もちろん、旧法に基づいてですが、そういう状態でした。

2番は、外環構想の浮上と都市計画決定。これは既に皆さんよくご存じのとおりです。ただ、3)新「都市計画法」が1968年に施行されました。でも、旧法体質になれている行政ですから、なかなかそのとおりに行政が円滑に行われたという感触を地元では持っておりません。ただ1つ救われたのは、新法により区市が都市計画法によって縦覧を受けて、都市計画審議会が区市に設置され、首長の意見を提出するという道が開かれました。これによって地元の外環の一部も供用部分についての運動の取り組みについては、基礎的自治体である区がいろいろな役割を果たしてくれたと、こういうことです。

具体的に練馬区の例でみると、関越についてですから、全く秘密裏に行われましたが、地元自治体としての練馬区は、いずれにしても住民合意が得られないうちはだめですよというような方向の区長の方針のもとに、いろいろ道路公団と地元側が折衝を繰り返し、また、区がそれを裏打ちするというような行為をしてくれたと、こういうことです。

それから、3)外環一部供用部については、区の都計審は非常にまじめな論議をいたしました。なお、このときの私の議事録といいたいまいしょうか、大学ノートで2冊ぐらいに記録をしたものが、ほかの資料と一緒にあったんですが、今回のことがあると思って探しました。区のほうにも、この当時のことを照会しましたが、当時はまだ新法に基づいて都市計画審議会は開かれましたが、きょうみたいに議事録を正確にとって、後でテープ起こしをして配られるというような行為は当時は行われなかったために、一生懸命私の手元のメモを調べましたが、それがどこへ入り込んだか見つからないで、きょうのお役に立たないで大変残念だと思えます。

都市計画決定の原案というのは当時何だったかということ、都市計画図というのは、平面で左右の位置をどうするかということはあるんですが、その都市計画の図面には、深さはどれくらいだというようなことは全然想定しておりません。ですから、それに対して、平面では絶対困るということで道路公団といろいろやりとりをしました。公団のほうもそれを了として、半地下構造ということにしました。地元でそういう意味でいろいろやりとりをする余地が残されていて、後から区の都計審で、半地下構造案をベースに都市計画変更案、当時は、アセスメントの一番最初の初適用だと思えますが、そういうことが行われて、半年ぐらい続きましたか。で、ここでもやっぱり地元合意を大前提にするということで、

二十数項目の区長意見を都計審として取りまとめて、これを区長が、要するに新法のこれが唯一のメリットだったと思いますが、初の区長意見書を都知事あてに提出した。それを都市計画変更決定されたということです。

区のほうも非常に熱心で、区長の指示で、道路公団と地元のやりとりということになりました。このとき、国も東京都も、行政的には、それは国がやる仕事であるけれども、事業の実施主体は道路公団なんだからと東京都にその問題を持ち込んでも、それは道路公団だよとなり、国にというとなると雲の上で手がかりがない。区の場合は、先ほどのような区長方針と議会の決定があるものですから、区長の指示で中園助役が当時立会人になって、双方が論議したものを議事録にとどめて道路公団と地元が合意をする。その議事録に相違ないということのを助役の立会の上で合意し、その後の折衝のバイブルみたいになった。

ただし、この間、都と国は今の言葉で言えば公団に事業の丸投げみたいな状態だった。それだけ地元は苦労しました。

4番目ですが、旧法時代の「都市づくり」の反省とプラス思考の都市観に立ってということで、私どもが原点を大事にと言っている意味があります。当時行われたことは、1)ですが、未必の故意による行政の歴史的な犯罪だったということです。この表現はきついんですが、特定の個人がどうこうというよりも、当時の時代風潮を背景とした、非常に低いレベルの行政文化が招いた行政の未必の故意による歴史的犯罪なんです。少なくとも原点論の中では、行政関係者も、当時、私たちの意識も不十分だったということを含めて、反省をしながら、これから繰り返されていく都市計画事業に対しては、もっともっと反省に立った上ですべてに取り組んでいっていただきたい。

この前の学者懇談会ですか、有識者懇談会は、時間管理が足りないとか、言いますが、その言葉の先は前回も繰り返しましたけれど、三十何年間も放っておいた行政の国と都ですよ。時間管理はどうなっているんだとは、この間放っておいた行政の怠慢で、未必の故意による行政の歴史的犯罪を招いたということです。

PI協議会は、このような厳しい反省を原点として、戦後の復興期と、それから半世紀に及び東京の「都市と道路づくり」を、広域と地域的視野から、客観的に検証し、過去の停滞や、あるいは都市修復の跛行状態をどうするかをキーワードとし、今後、創造的な対策を論議してほしい。つまり、都市づくりと道路づくりというのは連携するものであって、都市づくりを放置した道路づくりなんてあり得ない。道路だけ優先することは絶対あり得ない。こういう反省点に立って今後のPI協議会も進めてほしいし、都市づくりも進めていただきたいということです。それは3)のところに触れました。

それから、4番、余計なことを言うかもしれませんが、練馬で三十数年間苦しんできた立場から言いますと、前回も触れており僭越ですけど、生産、加工、流通、消費の各過程を抜きにして、都市に生活する者は一人も生きられないんだということ。これは子供であろうと、年金生活者であろうと男女の区別もない。都市にチャンス求めて集合し、生活を営んでいくと、当然、そこでは生産と加工、流通、消費などの各過程で、いろいろの労働の対価を得て生活を営んでいるのが現実の社会であることを前回の意見書で触れました。つまり、ロビンソン経済の原始共同体生活や自給自足の物々交換社会に生きているのであれば別ですが、それは今あり得ない。つまり、都市生活を支えている情報通信やエネルギーなどの多様な都市システムのどれ一つも無視をすることはできない、生きられないということです。多様なシステムに支えられているのだから、我々みずからその都市のあり方をどうすべきかということを具体的に提案していく、要するに行政テクノクラートをしのぐ市民的な英知というのが必要なんじゃないのかと考えます。

最後は、やっぱり外環を外患としない、むしろそうじゃなくて、外環をチャンスととらえて、武蔵野の16キロ圏をどれだけ豊かな、豊かと言っても、別にぜいたくと言っているわけではないですね。それぞれ皆さんが求めてきている水と緑というようなものを中心

にした武蔵野ゾーンをどういうふうにしていくんだという合意を得て、そのまちづくりのためにこの道路はどうあるべきだというような視点で取り組んでいただくべきじゃないのかと思います。

これを書き上げたところで、偶然、6区市の行政関係者のご意見を新聞で詳しく見ました。やはり行政関係者の皆さんは、よくその辺をとらえておられまして、1人の方を除いてほとんど、都市づくりが基本なんだと。その中で外環をどうするかということを考えるべきだということ期せずして6人の方が言うておられたので、非常に心強い思いをいたしました。ですから、PI協議会を今後も大切にしながら、政治レベルで扇さんがどうだとか、あるいは石原さんがどうだと、これは政治家の感覚でものを言っていることですから、我々は、あくまでも行政のあるべき姿ということで、PI協議会は実りある議論を進めていきたいし、私自身もそうしていきたい、このように思います。以上でございます。

【司会（西川）】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、伊勢田さんのほうから説明をお願いいたします。

【伊勢田協議員】 次に、ホッチキスどめになっている4枚物の白い紙と、それと地図を、協議員の皆さんには3部の地図をお配りしております。傍聴者の方には便宜上、一部の地図になってはいますが、入っています。それと、あと協議員の方には、現在のルートと照らし合わせられるように透明の地図が入っているかと思っております。そちらを使いまして、時間の関係もありますので、簡単にご説明させていただきます。

昭和36年度と昭和37年度に、当時の建設省関東地方建設局が東京外かく環状道路について調査した報告書がありました。それが、3分冊になっておりまして、このものにつきまして、今、回覧させていただきたいと思っております。中身的には、いろいろな図面が入っていたりして、かなり技術的な面も多うございますので、そのエッセンスにつきまして取りまとめましたものが、ホッチキスどめになっているものでございます。あわせまして、当時の航空写真もありましたので、航空写真の中に現在のルートを落としたものでございます。参考にあわせて回覧していただければと思います。

では、ホッキスどめのほうでご説明させていただきます。1ページ目から3ページ目までは、それぞれの報告書に書いてある経緯とその結論についての抜粋でございます。36年度の調査では、お手元の地図の一番小さく折り畳んである地図、傍聴者の方にもお配りしている地図でございます。ちょっとパネルを出していただいたほうがわかりやすいかと思っておりますので、パネルを使いまして、簡単にご説明させていただきます。

お手元の地図自体は、コピーの色が薄うございまして、ちょっと色を濃くしておりますが、当時はAからB、C、D、4つのルートが比較検討をされておりました。東京外かく環状道路は、東京の中心を取り巻く1周分についての調査が当時されております。東北道を境にして西側区間、東側区間と呼んでおりました。その比較表が、折り畳んであるA3判のです。こちらのほうで、西側区間についての記述を報告書の中から抜粋いたしました。左側から順にAルートと書いてますが、Aルートといいますのは、お手元の地図を見てくださいと、西側については環状8号線の内側を通りまして、東側については荒川と江戸川の間に行くようなルート。Bルートというのは、西側は環状8号線を通りまして、東側は江戸川の東に行くルート、Cルートの西側は武蔵境の駅あたりを通過いたしまして、さらに東側でも市川のあたりを通過するルート。Dルートと言われているものが、西側については現在の都市計画されているルートに近いものでありまして、東側につきましては荒川沿いに行くルートというようなルート比較をされております。その比較結果はA3判の表を見ていただきますと、将来の交通量、利用交通1台当たり建設費、例えばAルートでは5万9,874台となっております。1台当たりの建設費が188万円というふうになっております。

あと、問題点といたしまして、4つの観点から比較検討をされております。1つが河川

との関係、2つ目が既成市街地との関係、3つ目が地質及び地盤沈下との関係、4つ目がインターチェンジの関係の観点から、それぞれ評価をされているところでございます。

その結果といたしまして、上から3列目、1台当たり建設費のところに書いてございますが、記述といたしましては、「概ねいずれのルートでも1台当りの建設費はほぼ等しく、ルートは主として用地並びに物件等の支障がなるべく少ないような選定をなすべき」ということになっておりまして、一番下の結びのところをごらんいただきますと、「交通量、事業費、用地取得の難易、施工上の問題点を考慮し、現地踏査及び調査結果を取り纏めた吾々の判断から結論を下すと、西側をDルート、東側をAルートと、各ルートを折衷したD+Aルートが総合的に最も効果的なルートと考えられる」というふうに調査の中では書かれております。その結果、36年度の追加調査の報告書の中に載っているルートが、今ほど申し上げましたDルートとAルートの合成したようなルートが結果として調査書の中には書かれております。

さらに37年度におきましても調査が続けられておりまして、その添付されている地図がこちらでございます。先ほどの「Dルート+Aルート」ですが、東側につきましては当時のDルート、荒川沿いに行くルートも書かれております。西側区間についての記述、一番最後のA3判の表をごらんいただきますと、こちらのほうは、ルートに関しては少し詳しい目の調査になっておりまして、道路の幾何構造をどうするかとか、インターチェンジをどこにつくるかとか、側道をどうするかとか、詳しい事業費は幾らぐらいになるのかというような詳しい調査を進められております。その結果、インターチェンジの場所が今計画されているのと同じ場所に丸印で地図にインターチェンジが表現されているというような経緯になっているということでございます。

お手元にお配りしました、この透明な下敷きみたいなものの四隅に赤いマジック印がついておりますので、赤いマジック印をそれぞれ地図に合わせていただきますと、ほぼ現在のルートと当時の地図を見比べられるようになっておりますので、見比べていただければと思います。下敷きの4隅に赤いマジック印がついておりますので、それと地図にも赤いマジック印を入れておりますので、それを合わせていただければと思います。

当時のDルートは、ほぼ現在の都市計画に沿っているわけですが、練馬区内におきまして、36年度の調査では石神井公園の東側に行くようなルートが書かれておりますが、現在の都市計画では石神井公園の西側に行くというようなところが多少ずれているわけでございます。

以上でございます。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして大寺さんから説明をお願いします。

【大寺協議員】 それでは説明をさせていただきます。

説明する内容については、国幹審の資料についてでございますけれども、この点につきまして武田協議員から第10回の協議会の場で外環にかかわる国幹審資料提出という趣旨のご意見をいただいたところでございます。

国幹審というのは、正式名称、国土開発幹線自動車道建設審議会という長ったらしい名前でございます。国土開発幹線自動車道建設法第5条の規定によりまして、国土交通大臣、昔は建設大臣、扇大臣ですけども、の立案によりまして、予定路線のうち、予定路線というのは、もう全国で決まった路線ということで法律と一緒に決まっておりますけど、昔は7,600キロということですけども、その予定路線のうち建設する路線の基本計画及び整備計画決定に必要な事項について審議するものであるということで、昭和32年に第1回目が開かれまして、一番最近が平成11年ということで、合計32回開催されているところでございます。

このうち外環の練馬と埼玉の部分の審議につきましては、昭和57年の第26回国幹審

で基本計画が決定されております。その次の昭和61年の第27回の国幹審のときに、基本計画の一部変更とあわせまして整備計画が審議されて決定されたということでございます。また、関越道につきましても、武田協議員から資料が欲しいということでご意見をいただいているところでございます。その関越道の東京 - 川越間につきましても、昔、一般有料道路で整備されたんですけれども、その一般有料道路から国幹道に編入されたという経緯がございまして、編入されるまでの経緯につきましても資料が残ってないため不明ということで、今回は昭和47年の第22回の国幹審で関越道、東京 - 川越間についての基本計画と整備計画が決定されたので、その資料も用意させていただいたということでございます。

ということで、資料 - 4 をごらんいただければ、第22回の資料がございまして、3ページの真ん中のところで、関越自動車道の東京 - 川越間に関する基本計画というふうに書いてございます。

ちょっとめくっていただきまして、5ページからは高速自動車国道の路線を指定する政令ということで、国幹道の基本計画が決まりますと、あわせて高速自動車国道の路線としても指定するというので、国幹道法と高速自動車国道法とややこしいんですが、こういうことになってございます。

10ページは、関越自動車道の新潟線、東京都練馬区が起点となっている、これが高速国道の路線の指定ということでございます。

それから13ページの上から4行目ぐらいのところに、関越自動車道の東京都 - 川越間の新設に関する整備計画というふうなことで項目が挙がっておりまして、具体的には15ページから関越道の整備計画案、経過する市町村名、車線数6車線、設計速度とか連結位置、いわゆるインターチェンジでございまして、それから事業費と概算額といったようなことが載っているということでございます。

これが第22回、昭和47年に行われました関越道の基本計画と整備計画の資料でございます。

続きまして第26回の審議会の資料でございます。57年でございます。3ページ目のところで、東京・練馬 - 川口間の国幹道建設線の基本計画案ということでございます。建設の主たる経過地、和光市、戸田市、浦和市、4車線というふうなことで書いております。これが基本計画。それから次が高速国道の路線を指定する政令ということでございます。

それから第27回でございますが、これが同じく外環の練馬 - 川口間の基本計画の一部変更と整備計画を用意する予定でございましたが、まことに申しわけございません。今回、整備計画の内容がちょっと漏れておりまして、基本計画の変更の部分だけしか、ちょっと入ってございません。その資料の一番最後、7ページをごらんいただければ、新旧対照表とありまして、先ほど説明した基本計画が変更されているのが、道路等との連結地ということで、いわゆるインターチェンジでございましてけれども、東京都練馬区付近というのが追加されていると、これが修正というか変更でございまして。要するに、練馬のところインターチェンジができるという基本計画の修正ということでございます。その後、整備計画の内容がつく予定でございましたが、今回ちょっと抜けてしまいまして、まことに申しわけございません。次回、用意させていただきたいと思っております。

以上でございます。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。そのまま続きでよろしいですか。

【大寺協議員】 すみません。引き続きまして資料4の「東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）に関する方針について」ということで、国土交通省、東京都で連名で出している1枚紙の資料でございます。

ここに書いてあるのは、昨年11月29日に有識者委員会から最終提言をいただいたと

いうことで、外環の方向性を早急に定めていくということで書いたものでございます。

1番目は、基本的には、沿線への影響を小さくするため、地下構造で、早く・安く完成できるように考慮するというところでございます。

そして、検討に当たりましては、トンネル構造で3車線でたたき台、外径約18メートルとありますが、これよりも小さくしていくということで、いわゆる安くということです。

さらにジャンクション、インターチェンジとの関係を考慮しながら、大深度法の活用を検討するということです。

それからインターチェンジについては、インターチェンジなしを検討の基本とするが、その設置については地元の意向等を踏まえるという基本方針ということでございます。

これを踏まえて、先ほどの大臣、知事のご発言ということでございます。

以上でございます。

【司会（西川）】 ありがとうございます。それでは、成田さん、お願いします。

【成田協議員】 今の方針に関しまして扇大臣が1月10日に記者会見いたしました。それを受けまして、当日の午後3時に石原知事が記者会見いたしました。それが資料の4についておりますけれども、簡単にかいつまんでご説明させていただきます。

外環に関する国交省のスタンスを扇大臣が発表し、国と打ち合わせをしてきましたところで、ご案内のとおりです。その内容につきましては、安く・早くというふうなことで、大深度という法律もできましたので、これを使えばいいのではないかというふうなことで、この辺は過去、知事が運輸大臣当時、大深度の必要性を感じていたというふうなことをいろいろご説明しております。それと、これを進めるに当たりましては、最後のほうの2行目にもございますけれども、今後、地元の皆さんにも外環の早期完成に向けてのご協力をお願いしたいというコメントを出してございます。

次の2ページ目ですけれども、質疑応答がされておりまして、この質疑の中で、今後、どういうふうな形で話し合いをしていくのかということ、どういう条件、どういう折り合いがあるのか、それも、もちろん地元の方々の有利、不利等もあるでしょうけれども、都全体の考えで冷静な話し合いをしたいと思っています。

それからインターチェンジに関しましては、いろいろ新聞等でもありますけれども、十数キロの中で幹線につなげるインターチェンジは不可欠だろう、必要だろうという認識を持っていると。

それから最後に防災関係の質問に対しまして、いろいろな技術をもってすれば、未然に防ぐ努力をしなければならぬんじゃないかということで、防災対策についても十分しなければならぬと、このような考え方を1月10日の記者会見で述べております。

以上でございます。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

それでは、次の資料、これは先ほどご説明いただいたということでよろしいですか。

それでは続きまして、渡辺さんから説明をお願いいたします。

【渡辺協議員】 大分時間が押してきましたので、少しまとめて説明します。

前段のほうはいいんですが、中段から7行目くらい、もしも大深度地下法、これがもっと早く提示され、選択肢の一つとして我々が考えることができるということであったならば、PI外環沿線協議会での我々の対応は当然違っていたはずである。そうじゃなくて唐突に新聞紙上で方針の変更ということが報じられますと、国や都の呼びかけに応じて月2回、時間と都合をやり繰りして、いろいろ真剣に話し合いしてきたわけですけれども、何かそういう努力が水泡に帰してしまうという感じを受けます。

大臣、知事とも記事が出たというか、抜かれたから話すというようなスタンスで物を言っていますけれども、何かこの辺、作為的に流しておいて、後からそれを既成事実として説明したような底意地の悪さを大いに感じます。

で、大深度地下法を利用して、3,000という立ち退き戸数が1,000になるだけ。もっと言えば、たたき合いの説明会がありましたときの20メートル地下よりも、瞬間的な立ち退き戸数、後で戻ってこれるかもわかりませんが、その数は増えるはずですね。そういうことも踏まえないで、勝手にジャンクション部分除いたら後は全く影響ありませんと。そうですよ。ところが、このジャンクション部分が大事だ、大変だということを全然理解してないというか、国の事務局側は大臣に対してきちんとしたレクチャーをしてないんじゃないかと。事務方の怠慢、これを考えます。

で、マスコミが来たので、マスコミにも一言言いたいんですが、今回のマスコミ報道で気にかかる点があるんですね。それは一昨年のたたき台で示されていたトンネルの断面、このときは直径18メートルの3車線ということだったわけですが、今回は16メートルの3車線という新聞もありました。また逆に13メートルで2車線。この数字、どこにあるんだろうと思って大臣や知事の発言を見たんですが、どこにもないんです。大臣や知事が言ったのはどこから、マスコミさんは優秀ですから、いろいろ手に入れると思うんですが、ほんとにどこから手に入れたのか。だれかが意図的に、行政側の一部の人間が、自分たちのことを、既成事実化するために意図的にマスコミにリークしたということじゃないかと。ことじゃないです、全くそのとおりだと思ってますけどね。

それから、知事の発言ですが、今、成田協議員がいろいろ言いましたけど、扇大臣は決断し凍結解除したというふうに言っています。大臣の発言の中では、もういつまでも凍結をすべきではないと言っているんです。どこに凍結解除と言っているんですかと。これは、ほんとうは訂正してほしいですよ。失言というか、意識的に言った場合、非常にひどい話です。言っていないものを言ったということは大変な話ですよ、うそをついているわけです。皆様方も、きょうの資料の中に大臣の発言集が入っているから、よく見てください。どこにもこういう発言はしておりません。何十遍、穴があくだけ見ても言っていない。それを成田協議員のように、知事はこういうふうに言いましたなんてしゃあしゃあとと言われると心外です。

以上、大臣と都知事の記者会見内容について改めて遺憾の意、怒りを表明して抗議いたします。

以上。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。湯山さん、よろしくお願いします。

【湯山協議員】 きょう、私は欠席する予定であったわけですが、新しい年になって、びっくりするような大深度を原則とする外環道をつくるというような、そういったメディアからの話が出たわけでごさいます、急遽時間を調整して出てきたわけでごさいます。それには、限られた時間の中でごさいますから、意見書ということで、大変雑駁で急ごしらえでごさいますから、読んでいただいた中だけでは、ちょっとわかりにくいかなと思いますので、要点だけ限られた時間の中で説明していきたいと思っております。

私どもは、この計画、その16キロの中で、商店街として計画された、この外環でごさいます、まち、商店街が真っ二つに、現在、そういった中でそれぞれが営業を行っているかなきゃならないということでごさいます、既に今の状況では、ここにも書いてごさいますように、昭和2年からぼちぼちとまちづくりを、先代なり、また先々代の方が努力を重ねてつくってきたまちが破壊されていると。

これをこのまま放置していればどんどん進行していってしまう。これではとても我々の生活もおぼつかない。当初、私もPI協議会に出席させていただきまして、いろいろと議論の深まりがあるのかなというふうな印象を持っていたんですが、一向に入り口論だけに終始しちゃっているんじゃないかと、これは私の実感でごさいます。その中で、私どもは当初、反対の立場でまちぐるみで反対してまいりました。

しかし、その結果、凍結されたということが、36年ですか、三十有余年の時間とともに

に先刻申し上げたような店街の状況でございまして、周りをちょっと眺めると、練馬区においても、大泉なり石神井公園、再開発で都市化が進んでいるわけでございます。都市化なら何でもいいというわけではありませんが、そういった可能性があった上石神井でございますが、この計画によって、また凍結によって、それがすべてとまってしまったということでございます。

ですから、これを打開していかなきゃいけない。深まりのある議論をして、そして、その中でどう進むべきか、時計の針を左のほうに回しちゃうということによって終わってしまっているのか。

以上、ここにございますように、まちづくりに未来の展望を持ちたいということでございまして、一昨年、12月でございますから、13カ月経過しておりますが、まちぐるみの町会さんなり、他の団体なり、そして私どもの商店街、すべての地域の皆さんの参加をいただいて、上石神井駅周辺まちづくり協議会という会を発足させております。その中で、外環が来たらどんなまちになるのか、また、それが来なかったらどうなるのか、前向きの議論を進めております。

ところが、この大深度法によってトンネルが通るということになりまして、13カ月いろいろと皆さんが議論してきたことが全部水泡に帰してしまうわけです。確かに、当初からいろいろと議論になっているように、三十数年前の話もいっぱい出ておりますが、現在、私たちはこの時代に生きているわけですから、その中で、自助自立の精神でどうやって生きていくかという、そういう深刻な商業者としての立場をもっと早く皆さんに地域の代表として申し上げたかったかなと、そんな気持ちでございます。

ですから、これはもっと前向きに、当然、賛成もあれば反対もあるかと思いますが、皆さんの意見を公平に、それぞれの議論がしっかりとかみ合うようなものにしたいと思っております。

長くなりますので最後になりますが、私たちは、このインターにつきましても、やはりまちをおこすということではインターチェンジも必要な地域もあるということで、このように私の意見として出させていただきました。

以上です。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

これから、ご説明いただきました資料について議論していきたいと思っております。何かご意見等ありますでしょうか。

では、新さん、お願いします。

【新協議員】 一応、提出された意見書の説明が終わられたところで、次の議題に入る前にちょっと申し上げておきたいんですが、先ほど政治家の言うことは相手にしなくたっていいんだというような話もありましたが、国土交通省と東京都の最高責任者がああいう発言をするということは、我々にとっては、極めて不愉快といたしますが、はっきり言って、ほんとうに何のために出てきていたのかというような気持ちにさせられました。東京都と国土交通省の方に申し上げますけれども、とにかく二度とこういうことがないようにしていただきたいんです。

扇大臣は、原点に戻って皆さんの協議をいただくとおっしゃっていたんですが、扇さんが言った「大深度が原点なんですか」ということです。記者会見でPI協議会の進展状況はどうなのかと聞いたら、あんまり進んでいないという話になって、結局、いつまで待てばいいんですか、期限があるんですかというようなことを扇さんが言って、「期限はありません」と言ったら、じゃあ、それについて、こういうことを考えていただければいいなというふうに思って、この大深度の話を出したというふうにおっしゃっていますが、これは国土交通省が出してきたデータだから間違いはないと思うんだけど、そういうような考え方でいくと、我々が原点について議論しているということは、彼女にとってはあんま

り大したことじゃない、我々が決めるんだというおごりが絶えず見えてくるというか、その中で、国土交通省の皆さん、あるいは東京都の皆さんとこうやって協議会をやっていることに、非常に大きな徒労感を覚えてくるんです。

これは先ほどのアピールにもありましたけれども、扇大臣と石原都知事に間違いなく伝えていただきたい。これは、ここでしかできないことを今やっているわけですから、原点に戻るということは、まさに原点に戻るわけでありまして、昭和41年の都計審からせっかく話を始めようとして、運営協議会で順番まで決めて、本来ならこの回から始められるはずだったんです。それができなく、もう時間も8時20分か、あと40分ぐらいしかない。最後に資料の説明に15分間とられるということになると、あと15分か20分しかないんです。

一体、その原点に戻っての協議なんかいつできるのか。今、資料の説明を受けましたけれども、東京都の一方的な資料、あるいは国土交通省の資料を聞くだけで時間が終わってしまうということは、空回り以外の何ものでもないということなんです。

もう一つお願いしたいことがあります。それはどなたもおっしゃっていませんが、外環に関するアンケートのことです。有識者委員会の提案によってアンケートをとり始めたとおっしゃっています。しかし、有識者委員会というのは、外環の内容にまで踏み込んで討議したわけじゃないんです。しかも、周辺100メートルの住民に対してアンケートをとるということは、いわば、その住民に対してこの外環に対する賛否を問う重大なアンケートなんです。それにはあらゆる情報が提供されていかなきゃいかんと思うんです。

ところが、情報そのものはまだ固まっていない。このアンケートの中には、昭和41年当時、どういう経過でこのルートが決まったかということも書いてありませんし、これがどういう形で住民生活に影響を及ぼすかということについては、はっきり書いてないんです。

ジャンクション、インターチェンジについても、もしジャンクションができるとすれば、どこからどこまでの区域がジャンクションの範囲に含まれて、これは地下化方式でやれば開削工法になりますとか、そういったような状況がすべてあって、そこで賛否を問うというふうなアンケートをやるのでなかったら、全く意味がないと思うんです。まさに不安と混乱を招くだけのアンケートなんじゃないか。

外環問題に関して、きちんとした認識を住民に持ってもらうためには、このPI協議会でもっと協議しなきゃならんと思うんです。協議した内容を添えてアンケートをとるべきだと思うんです。拙速極まりないといいますが、何の意図があってこういうことをやられたのか、私は非常に怒りをもって見ているんです。

世帯主及び事業者の100メートル以内のすべての方に配布されたと言いましたが、私、きょう、実際に回って見たんです。そうしましたら、アパートの中には、入っているアパートも入っていないアパートもあります。100メートルぎりぎりのところのアパートに全戸入っているところもあれば、100メートル以内のアパートに全然入っていないところもあります。これは一体どういうような形でおやりになったのか、そういうことも聞きたい。

こんなことを、例えばPI協議会にかけないでやるということ自体が、国土交通省並びに東京都の担当の方は我々をなめているんじゃないかと思うんです。私たちは地元から出ているわけです。隣近所の人のお話を聞きながらこうやって出てきているんです。アパートの持ち主でもあります。その人たちからいろんなことを聞いて、きょう出てきています。

それに対して、東京都がやったか国土交通省がやったか知りませんが、かなりずさんなアンケートの配布方法をやっているんじゃないかと思えます。

まず第一番に、このPI協議会になぜ話をしないのか。きょう話をしてからやったって遅くはないじゃないですか。内容について、PI協議会のアドバイスを聞いて、最大限に

それを盛り込んでアンケートをとったって何ら差し支えない。

扇さんが慌てたのと同じように、国土交通省も東京都も何を慌てているのかなと私は思うんです。ですから、有識者委員会の中の一つの結論が、平成15年の3月でトンネルの意見を出してから2年たつから、このあたりでそろそろ区切りをつければいいんじゃないかという案を出したんじゃないかというふうに考えちゃうんです。こういうふうに私が考えるのも当然だと思っていただきたい。

次の議題は結構ですから、以上、私の意見を言わせてもらいました。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

今の外環計画に関する方針に関する意見と、それからアンケートに関する意見、2つあったかと思うんですけど、時間も限られていますので、どちらかに絞って議論していきたいなと思うんです。ほかにご意見ございますでしょうか。

では、栗林さんお願いします。

【栗林協議員】 たしか発言は5分と前に決まりましたので、手短かに申し上げます。

先ほどの資料の中で、意見が荒れるという司会者のお話でしたから、その資料の中からお尋ねいたします。

まず1つは、知事が凍結発言をしております。大臣は「気持ちは凍結」と言っております。じゃあ、ほんとうのところどうなんだということを行政にお尋ねしたいんです。昭和45年の凍結発言では、大臣は「地元と話し得る条件の整うまで」というただし書きをつけられました。現在、地元と話し得る条件がほんとうに整っているのかというと、ほんとうのところは、まだまだじゃないかというように思いますが、いずれにしても、知事が凍結解除したんだと言っておられるし、大臣は基本的には凍結解除をしてないわけです。どっちがほんとうなんですかということが第1点です。

第2番目は、この大深度発言ですが、実は、私のところにも新聞社が数人取材に見えましたが、新聞記者ですら「外環は全線大深度か」と言っていました。実は世田谷の場合は、現状、全線大深度ではないはずなんです。

きょうのこの資料にもそうは書いていない。ところが、この大臣の発言を見て、ああ、そうだと思いました。この10日の1ページ目の下から2行目、「迅速に環状道路足りうべく前進させよ」ということを、「全部大深度でまいります。全部地下に潜ります」と、こう言ってしまったんです。後で説明してはいますが、大臣がこう言ってしまった以上は、聞くほうは、あっ、大深度だと思ってしまうわけです。何でそういうことを言うかということ、隣に世田谷の方もいらっしゃいますが、世田谷の場合、これは、世田谷のトラスト協会に出てた写真です。これは昭和38年。もう1つ世田谷の写真で昭和25年、これは「ちょっと昔の世田谷」という写真です。ここのところが、国分寺崖線の緑の保全ということで、今、世田谷は、区長をはじめ一生懸命この保全活動をしています。これほど、世田谷区民の場合は、国分寺崖線の自然環境の保全に大変な注意と関心を持っています。そうしたときに、大深度、じゃあ、あんまり影響ないんだ、こういうふうに受けとめています。そういう意味で、行政は、こういった誤解を招きかねないような長の発言があった場合は、きちんと説明する責任がある、その点についてどうお考えかという2点をお尋ねしたいと思います。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

それでは、今、外環に関する方針についてのご意見だったと思いますので、これから残り時間、そこにポイントを絞って議論していきたいと思います。これに関連して、特にご意見ありますでしょうか。

よろしいですか。

ほかに関連する意見がございましたら、それを聞いた上でということ。

では、須山さん、お願いいたします。

【須山協議員】 一言だけ簡単に申し上げます。

先ほど湯山さんの発言がございました。インターチェンジをつけてもらって、まちづくりをするのだというようなお話がございました。私のところ、青梅街道にはインターがつくように言われてはいるんですが、距離的に言って上石神井の一番中心になっている駅までインターが延長しているわけなんです。計画図の中にそういうふうになっているんです。

私は、自分たちのところにインターをつけるということであれば、まちそのものが公害で人間が住めないまちになってしまうものですから、私どもの商店会とか、まち全体で、これは大変困ると。自分たちは何で犠牲にならなければならないのかと。まちづくりどころではなくて、自分たちが生活できない状況になってしまう。今現在、練馬の大泉のほうで、武田さんのほうで大変苦労しておられます。その状況がそっくり私どものほうに移ってきてちゃうわけです。

私は、あの青梅街道のところの町会長をしております、それで商店会の会長もしております。皆さんの意見を一応まとめております、それは大変困るというふうに皆さんおっしゃっています。

上石神井は隣のまちですから、まちづくりにするならば、私どものまちと一体になってまちづくりを考えるべきなのですが、自分たちのほうは、まちづくりだとおっしゃいながら、私どものほうに何ら相談もありません、すぐそばでありながら。そういうことがまちづくりとしてできるかどうかということも疑問に思います。

したがって、私どもは、インターをつくるということは全く反対しております。エゴと言われるかもしれませんが、これはやむを得ません。

以上です。

【司会（西川）】 どうもありがとうございました。

今、ちょっとインターチェンジをどうするかというようなかなり具体的なお意見がございましたが、それに関連して何かご意見ございましたら……。

では、武田さん、お願いします。

【武田協議員】 インターの問題については、私ども、大泉でインターチェンジ・関越へのジャンクションを含めて、言えばやむを得ないと思います。つまり一極集中の道路構造は明治以来、あるいは徳川さん以来ずっと続いてきた。その後、都市の修復更新、構造的な変革をしてきていないことから、環状交通は欠かすことはできない。地元ではどういう方法をとることが一番いいのかなと、十分に議論をしました。一言で言えばこの道路づくりは、住民は住民でサービスを受けるかわりに何かのマイナスを受ける。それをどういう形でいい方向に、つまり環境の修復をするかということで三十何年間努力しました。

でも、根本的に言えばその骨格構造があいまいのままに何かをしてもどうにもならない。地元でいろいろアンケート調査をやったり、ミーティングもやったりし、当時70%の人がやむを得ないと、そのかわりに環境づくりを一生懸命やりましょうよと、約40年近くきています。修復については非常に時間がかかりました。でも、今は緑が比較的多くなってきたし、まあまあこれからは努力はしなければと努力しています。こうすることで、この間の関係区市町の意見の中にもありましたが、例えば、大泉で言うとインターチェンジをつくるのは要らないなんて話はまず考えられない。かえって、今の環八渋滞から大泉その他を含む住宅地区へ入ってくる裏回り、裏道を通する交通量は未来永劫残る。まして不完全なインターチェンジじゃなくてジャンクションができて、中央高速を含めてかえって集中効果を出すだろうと思います。

ですから、地下に持っていくことによって、地下のゼロメートルから60メートルの間でどれだけの可能な方法をつくり出していくのか、そこのところでしか事態を解決できないのではないかと、思っています。

それから今、湯山さんのほうのお話も、上石神井商店街はそういう意味では非常に大変

だと思います。大深度でいくとすれば、大深度は大深度でいって、あと商店街の下をどう
いう形の歩行者空間をつくり、地元商店街と共存できる地域交通ですね、そういうものを
どうするのか。西武車庫の跡地をどういうふうにご利用しながら、その辺を修復していくの
か。区のほうの水上さんのほうで、大変な研究をしていると思いますが、いずれにしても
今のままでどうなるということではないから、何かをしなければいけない。私どもの大泉
も同じです。インターは要らないなんて話は絶対あり得ないわけです。つまり集合、分散
があので地域で起こりますので、とてもじゃないが1車線少なくてもいいとか、それからイン
ターは要らないとか、大泉のほうは我慢してくださいなんて話は、とてもじゃないが冗談
じゃないですよ、こういうことですね。ですから、その辺はもうちょっと視点を変えて、
それぞれがいい方向というのは何なのかということ議論すべきだと。

それからもう一つ、ついでにつけ加えると、このPI協議会の中で地域を超えた総論的
なことはいつまで議論できるのかなと非常に疑問を感じています。というのは今はPI協
議会ですが、ある原則論が固まったらそれぞれ区市があるわけです。例えば練馬区は練馬
区で、練馬区の中でどういう方式がいいのか、都市計画法に基づく都計審、あるいは議会、
それから住民という中でそれなりの地域の実態に合った一つのメニューというようなもの、
あるいはイメージをつくり出すべきです。これは区市の行政でもあると思います。東京都
はそれをバックアップしなければいけない。またインターチェンジをつくる財源は区市が
持つんだという話ではなく、まちづくりを含む、そういうことを含めた財源の補てん、あ
るいは助成というようなことをどうするのかということ踏まえて、我々はそういう原則
的なところを議論して、あとは区市の一つの選択にゆだねる。今の都市計画法、分権化法
がそういうふうになっていると思います。東京都も国も国交省も、そういう意味ではもう
ちょっと、ただ道路ということだけではなく、総合的に判断をして、どういう手順で、ど
ういう段階でこれから各論に入っていくのか、それらを視野に置いて考えるべきだと思
います。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。今の議論に関しまして、濱本さん、お
願いします。

【濱本協議員】 先ほどからインターチェンジ、インターチェンジいろいろ出ていま
すけれども、私は扇大臣と石原さんの合意したという内容については新聞社の出された内容
とは全く違う。それに対して住民は非常に踊らされたということですね。こういうこと
ではなくて、私は何回も申し上げているように、PI協議会は必要性の議論をやろうよと
言っているわけだから、今、インターチェンジはどうかのこのではなくて、早く41年の議
論、武田さんに資料をきょう出していただきましたけれども、そういう資料からいろいろ
議論ができるわけです。例えば練馬の大泉には今何が問題があるのか、インターチェンジ
をつくらなければならないのかということ、やはり検証すれば、インターチェンジの有
無でなくてもいろいろな考え方が出てくると思うんです。そういうことをやるためには、
早く41年の議論から必要性の有無をやろうと言っているわけです。皆さん方は外環が今
にも出来るようなことを言っているけれども、はっきり言って私は外環は要らないんです。
私は要らないと言っているんです。だから、そのために私は要らない理由をこれから述
べようと、やろうとしているんですけれども、なかなか議論ができないわけです。だから、
もう少しインターチェンジとか、どういうところでインターチェンジが必要となるか知ら
ないんですけども、外環をつくる場合にはインターチェンジの議論はしなければならない
と思いますけれども、外環が要るのか要らないのか、そこからのお話を12回もやって何
にもできないということは非常に残念なので、もう一度皆様方、必要性の有無について早
く議論させてくださいよ。また、今、湯山さんとかいろいろな方から意見書が出されてい
ますけれども、意見書を出されたからその場ですぐ説明するのではなくて、必要な議論を
行うときにその意見書を利用して発言していただくと、こういうようなことをこの間運営

委員会で決めたのではなかったですか。そのときに出してやりなさいと言ったんじゃないですか。このようなやり方を行っているから何もできないんですよ。だから、その辺をもっと少し考えていただきたい。

それから、今、大深度の話がありましたけれども、大深度だけではなくて、やはりこういう大事なことは、何事においてもまず先にPI協議会に一番先に話していただきたい。それを後回しにしてそれで議論しようなんていうのはおかしいと思います。先ほど、私は両局長にお話ししたように、きちんとPI協議会は最後までできるんですねとお話しを致しましたが、確実な返事はいただけなかったけれども、私としては必要な議論は最後までできると確信したと思っていますので、そういうことで、PI協議会は時間の制限はあるかもしれませんが、中途半端な制限はやめてほしいと、こういうことを申し上げておきます。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。今、ちょっと濱本さんからご提案がありましたけれども、運営懇談会の中でも原点の、昭和41年の経緯についての議論をするということで、今回資料を出ささせていただいておりますので、もちろんそれについてもご意見がございましたら、いただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

湯山さん、お願いします。

【湯山協議員】 早速、私の発言によって多少議論がかみ合ったのかなと、こんなふうに思っています。ですから、やはり最初から何かがありきでもって、こういった会を持って、これは会議そのものが意味がない。ですから、それぞれいろいろな立場の人が発言して初めて議論がかみ合うのではないかと。私は、今までこの会に出ておまして、これは当然、進行ということもあろうかと思えます。ですから、やや傾いちゃった、そういった方向で、先ほど一口で申し上げましたが、議論の深まりがないと。私どもの立場で申し上げたわけでございますから、これは、私たちは行政でもなければ、理事者でもないわけで、全体を要るとか要らないとか、そういったことを決める立場にはないわけです。ですから、自分の立場だけを主張して、そしてそれを議論の中で生かしていただきたいなど。

ですから、練馬区においては、参考資料5でございますが、1のところに区長発言として、要約ですからすべてが書いてあるわけではありませんが、やはり南北の交通、これは西武新宿線でございますが、池袋線はほぼ立体交差ができたところ、そしてこれから進んでいるところがあるんですが、新宿線は環八が一つあるだけ、西へ向かってはずっとないわけです。ですから、これがやがては上石神井が渋滞するネックになっちゃう。

ですから、私はそういったことまで、現代の中で車社会というものを全くなしにして生活している人は一人もいないと思うんです。そういった視点から見ましても、これがどうしても大深度でいくということならば、我々も反対しようかと。果たしてこの計画がなくなるのか。ほんとうになくなると思っているらっしゃる方、ここに何人がいらっしゃると思いますが、絶対になくならないと、私はそう思っています。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。時間も限られてきているので、少し整理させていただきたいんですけども、大きく議論がありました。外環に関する方針の議論と、運営懇談会で議論しようと言っていた昭和41年の都市計画決定の経緯のお話があるかと思えます。本来はそちらのほうを議論したいと思っておりますので、ただ……。

【新協議員】 懇談会の内容の順番の承認をもらってください。どこまでいったって堂々めぐりじゃないですか。

【司会(西川)】 わかりました。それでは、今まで方針に関する意見で、栗林さんからいただいた意見についてはまだ全然議論ができていないのかなと思っておりますが、それについてご意見を交換した後によろしいですか。それをお答えいただいた後に、運営懇談会で決まった41年のほうの議論に入っていきたいというふうに思います。

【新協議員】 順番をきちんと……。

【倉田協議員】 だから、そういうことはもうやらないと決めたはずじゃないですか。ですから、きょうは時間がないですから、私、運営懇談会にせっかく出て、せっかくという言い方は失礼ですが、私はとにかく議論するテーマを決めて、それに沿ってしようと、それが一つでしょう。それから、最初は議事録の確認をしたら、すぐテーマに入って、そうすると1時間半ぐらいみっちりできるからそれをやろうということで、運営懇談会では決めて、それをきょう提案して、了承されたらその方向でやろうということになったと思うんです。端的に言えば、最初から話を言うと、原点についての議論というのをどうみたって1回か2回きちっとやらない限り、常に必要性の話とかもってインターがとか、堂々めぐりになってしまうと思うんです。ですから、それはいろいろご意見がありますが、原点の話と議論をきょうせっかくこんないい資料が国からも出ていますし、ぜひ次回は7時から始めても、7時10分ごろからそのテーマで1時間半ぐらiyorというのを確認していただきたいと思います。

【司会(西川)】 わかりました。ちょっと混乱して申しわけございません。外環計画に関する方針についての意見も多数出ましたけれども、基本的には運営懇談会で決まったような形で、今、ご意見が出た昭和41年の都市計画決定の経緯についての議論をまずやるということによろしいでしょうか。今日は、それに関する資料は大分出ておりますので、今日、もう残り時間は少ないものですから、多分、不十分だとは思いますが、だから、十分議論できなかった部分については引き続き事前に質問等をいただいた上で、次回に臨むという形もさせていただきたいと思いますが、そういう形で今日出された都市計画決定経緯の資料について、ご意見ございますでしょうか。

濱本さん、お願いします。

【濱本協議員】 今、倉田協議員からお話がありましたけれども、まず最初に、きょうは特別に大臣と知事とのこういう発言があって、少々トラブルで時間が追加されましたけれども、これは先ほど緊急アピールだとかいろいろ抗議が出ていますので、それはそれとしまして、私は至急皆さん方をお願いしたいのは、きょう運営懇談会で決まった内容が出ています。その資料について皆さん方、合意してやっていただけるのかどうか、そこから始まらないと次に動けないでしょう。それが一番大事ではないでしょうか。それは先の知事の発言とかそういうのは早く質問とか問題点を提起していただいて、ほんとうはきょうは予定の議題に早く入りたかったのですが、だから、その辺、司会者早く運営懇談会の報告の件進めてください。

【司会(西川)】 それにつきましては、先ほど資料3をご確認をいただいているのかなと思っておりますけれども、資料3に従って昭和41年の都市計画決定経緯の資料が今回国と都のほうから出てきたということでございますので、それはご理解いただいているかと思っておりますが。

【新協議員】 いやいや、それは資料3について41年当時の経過については確かに資料が出てきてそれは説明したよね。そうではなくて、この協議会で41年当時の問題からきちんと、例えば何回で協議するとかというふうにして、次どうしようかとしていく必要があるということです。そういうことで運営協議会で決めたんでしょう。そういうのを確認してくださいというんです。この順番でやって、それでもってどんどんやっていきましょうということです。一つのテーマについて2回やるか3回やるか知りませんが、そういった順番でやっていけば、比較的早い時間に一つ一つが結論、結論が出なくても対立した意見があるのであれば、その対立点が鮮明になって残って次にいけるわけでしょう。そういうふうやってほしいわけです。

【司会(西川)】 わかりました。ただ、ちょっと具体的な案がないとこの場でもなかなかそういう細かいところまで議論ができないかと思っておりますので、それは次回の運営懇談会の際に、今新さんがおっしゃられたような提案を踏まえて、もう少し中身を議論した上

で、議論の進め方を提案して確認をしたいと思いますが、今のところは資料3が運営懇談会の提案事項でございますので、これについては皆さんご確認をいただいたのではないかと考えておりますが、確認していないというご認識でしょうか。ご意見ございますでしょうか。秋山さん、よろしいですか。

【秋山協議員】 すいません、時間がないので簡単にお話をさせていただきます。この会はきょうで12回目で、間もなく延べ24時間になるんです。これで最初のころはこの会議の進め方でもめていて、そしてそれから今度は資料の出し方でなかなか結論が出なくて、今度は情報収集で出なくて、いろいろなことがありますけれども、司会進行の方も大変だと思うんですけれども、外環道をどうしようかという話がちょっと出かかると、またどこかへいっちゃって。一体、外環道の話で来たんじゃないですかって、私はお話ししたいんですけれども、皆さん方もそういう意見ではないのかなと思うんですが、そうでなければそうでないで結構なんですけど、一言すいません。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。それは、皆さん多分一緒だと思います。もう一度確認しますが、大きな流れは資料3の考え方で議論していくということについては、皆さん合意いただいているということで、それで今日資料が出てきたということでございます。その前に、外環計画に関する方針についての意見が多数出て、そちらのほうでちょっと議論がとられてしまったのは事実でございますが、今日出されてきて、まず先ほど確認いたしました、本来、今日のメインテーマであります昭和41年の都市計画決定のときの経緯に関する資料につきまして、ちょっと残り時間が少なくなりましたが、ご意見等がございましたらいただいて、不十分な点は次回引き続き議論させていただきたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

渡辺さん。

【渡辺協議員】 懇談会に出席した方にお聞きしたいんです。本来ならば次回の協議会前に必ず運営懇談会を開くということになっているんですが、今回、1回目に決めたことが全くされていません。ですから、次回は運営懇談会を抜いて、1回目の話をそのままやっていたらこうとって話を進めようということにしたいと思うんですが。またこの後、運営懇談会をやっても同じことで、1回目のことができないのに2回目の話をしたって意味がないと思います。倉田さんもそうですね。次回、そういうことにしませんか。

【倉田協議員】 指名されても困るんですが.....。

【渡辺協議員】 ということで、次回の運営懇談会は省略したいと思います。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。柴田さん、お願いします。

【柴田協議員】 資料3の運営懇談会は(1)にあるように提案として協議会に報告するという形になっているわけです。西川さんは、ここで皆さん確認されたことと思いますが、それに基づいてこうなんて不明確なことを言うからまずいんで、懇談会で確認された事項で、今後これの方向で進めることについて、皆さんの確認をとっていただかないと、またこれをこの順番がどうのこうのって繰り返しが出てきてしまうので、これはここできょうちゃんと確認をとっていただきたいと思いますと思うんです。それを皆さんおっしゃっているはずなんです。ですから、確認されたと思いますけれどもと言ってしまうと、ほんとうに確認したのかしてないのかと、またその議論が出てきてしまうので、それだけはきちんとやっていただきたいと思います。そうしないと、また同じ繰り返しを次回にやってしまうので、それだけはひとつここで確認していただきたいと思います。

【司会(西川)】 わかりました。残り時間が少なくなってきたので、これがちょっと最後になるかもしれませんが、資料3で運営懇談会から提案していただいた1)、2)、3)でございますが、この内容について、これに従って今後、協議会のほうで議論を進めていくということについてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【司会(西川)】 小林さん、お願いします。

【小林協議員】 2)のところなんです、昭和41年とか外環とか、がありますよね。その部分の費やす時間、例えば、を2回の協議会にかけるとか、を1回の協議会にかける、対立点はあるにしてもそういうような形でいかないと、これで運営懇談会でまた提案が出てくると、現実には、またここに増えていきます。そうすると時間がいくらあっても間に合わなくなってしまうので、は2回の協議会にかけるといぐらいの形をとって、時間的制約をかけていただくと非常にいいかなと思うんです。

【司会(西川)】 ありがとうございます。今、時間の制約を設けたほうがいいんじゃないかというご提案でございますが、まず、1項目めだけを決めさせていただくということで、1つ目の昭和41年都市計画決定の経緯につきまして、そもそもそういうことを決めるのかどうか、それから回数を何回にするのかということでございますが、提案は今2回というのがございましたが、新さん、お願いします。

【新協議員】 目安として2回ないし3回ぐらいの感じにしておかないと、確かに今おっしゃったように、いつまでもやっているわけにいかないわけですから。ただ、意見のある方が全員必ず発言していただくということが一つあります。もう一つは、その中でもって疑問点が出てきて、きちんとした答えができなかった場合はどうするかということが一つあります。だから、それは次のテーマに移ってから後でも報告になるのか、そういうことがありますので、大体、アバウトに2回か3回ぐらいを決めていただいて、その間に全員の意見を聴取するという形、それが大事なことはないかと思うんです。そういう形で進んでいって、合意するということはおそろくないだろうと思いますから、対立点とか言われたことをきちんと記録して、次へ進んでいくと、そういう形でどうですか。それだったらよろしいんじゃないですか。一つのテーマについて2回ないし3回ということ。必要と効果についてはもう少し時間がかかるんじゃないかと思うんです。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。成田さん、お願いします。

【成田協議員】 先般の運営懇談会の中で、具体的にいろいろなテーマを詰めていくのは当然そうだとすることで、一つの議論ですっと繰り返しの議論にならないようにするためには、必要性の有無についても時間、タイム処理をしてやっていこうというふうな、こういう提案の中でそれをやっていきましょうということになっていますので、ある意味では、このテーマを一つずつ一回一通りやってみて、どんなものかというのをやっていったらいかかと。一つのテーマだけではなくて、それぞれの複数のテーマがありますので、そんなことで一つに2回とか3回とかということではなくて、それぞれのテーマをまず1回やるか、もしくは前回お話がありましたように時間をある程度配分しながら複数のテーマをやっていくということで、前回はお話があったと思いますので、その方向でご検討いただければと思います。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。今の提案は一通り1から4までやった上でということだと思いますが、今の提案に、新さんお願いします。

【新協議員】 論議が行きつ戻りつしてしまうと思うんです。例えば、途中で大深度の話が出てきたり、インターチェンジの話が出てきたり、今もそうですけども、そういう話が出てくる。あるいは立ち退きの問題が出てくる、それから、大気汚染だとか環境の問題が当然出てきます。そんな話をしているうちに行きつ戻りつ、何を話しているんだかわからなくなってしまうわけです。一つずつ積み重ねていったほうが、最終的には半年ぐらいでほとんどの議論は出尽くすだろうと思うんです。そうすれば、きちんとした結果が協議会として出せるわけですから、私はそのほうがいいと思うんです。全部一遍に総花式にやってしまうと、次からいろいろな意見がどんどん出てきて收拾がつかなくなるだろうと思うんです。どうですか。それは皆さんで決めていただいたほうがいいと思います。

【司会(西川)】 どうもありがとうございました。ちょっとこのままやってもお時間が

かかってしまいますので。

【武田協議員】 だから提案なんです。この後論議を1本で済ませるか、2本か3本か4本と議論してみないとわからないんだから、とにかくこの問題に絞ってやりましょう。きょう混乱したのは、別に皆さんが悪いわけではない。扇さんと石原さんという政治家が政治レベルの話をしたから、そのことで皆さんいろいろ行ったり来たりしているわけでしょう。協議員一人一人が余計なことをしゃべっているわけではないです。前回の懇談会で、今回はこの4つに絞らましようかと絞ってくれたわけでしょう。だから、きょうはスムーズに5分ぐらいあいさつしてもらって、ぱっぱっといけば2つ議論できたかもしれないじゃないですか。その混乱させたのはだれなんですか。つまり、政治レベルの話じゃないですか。きょうはこれでやるということになっていたんだら、いい迷惑なんです。こんなことで、寒い日にむだな時間つくられてたまるものではないです。

【司会(西川)】 ご提案は伺いました。

次回 について議論していくということだけははっきりしておりますので、それ以外にまたいろいろご意見はあるかと思えます。これまでと同様アンケートをつけていますので、そこにご意見等をいただいて、事務局のほうにご提出していただいて、それを見ながらまた今後の対応を相談させていただきたいなと思っております。次回のテーマはそういうことでございますので、昭和41年の都市計画決定の経緯ということと、今日ちょっとご質問が出たかと思えますが、それについてはお答えできなかったものにつきましては次回、簡単にご回答いただくということもあり得るかと思えます。

それでは、簡単に最後、事務局のほうから参考資料の報告をしたいと思っておりますが。

では、最後手短でよろしいですか。

【橋本協議員】 進行していると思うので、今聞かないとちょっと困るんですが、アンケートを沿線100メートルのところの住民にポスティングしているとおっしゃっていましたが、日付も書いてありますが、もう既に開始なさっているんですか。

【司会(西川)】 それについて、参考資料でつけていますので、その点も含めてちょっと事務局から報告をさせていただきたいと思えます。

【事務局(伊藤)】 事務局のほうから報告事項、参考資料の5と6でアンケートと、沿線区市町意見交換会の結果をご報告したいと思えます。

まず、沿線区市町意見交換会ですけれども、参考資料5にありますように1月15日に行われたものです。ちょっとお時間もありませんので、出された意見につきましてはこの資料を見ていただければと思えます。各区市町さん、世田谷、狛江、調布、武蔵野、練馬区、あと杉並区と三鷹市は代理の方が出席されて、このような意見を述べられております。これが区市町会の結果です。

参考資料6のほうですけれども、先ほどからご意見が出ております沿線地域のアンケート調査です。事実関係からいきますと17日金曜日、記者発表しまして、18日からポスティングを開始しております。地域は、外環の都市計画区域を中心に100メートル、片側50メートルずつで全体で100メートルの幅でやっております。これは、先ほど新さんからもご意見がありましたけれども、有識者委員会の最終提言のほうで外環の道路計画の沿線住民に対してもアンケート調査をやるべきではないかと。その前に広域のアンケートはやっているんですけれども、沿線住民にもアンケートをやるべきではないかと、そういう提言に基づいてやっているものです。特に、インターチェンジの議論というのは先ほどからも出ていますように、沿線の地域に大きな影響を与えますし、今後、必要性の議論をする上でも重要と考えておりますので、インターチェンジの影響等について、特にその影響を受けるのが大きい沿線住民の方のご意見を早い段階からお聞きしようということで実施しているものです。

当然、ご意見を聞くのはこれだけではありませんので、今後もこのアンケートだけでは

なくて、いろいろな方面で、いろいろな方法でご意見はお聞きしたいと思います。この協議会でもアンケートだけではなくて、オープンハウスとかいろいろな方法のご提案もあると思いますので、そういうご提案があればお伺いしていきたいと思います。

それで、アンケートの実施内容につきましても、先ほど100メートルの範囲で入っているところと入っていないところがあるとかというご意見もありましたけれども、その辺は我々地元はずっとべったりしているわけではないので、そういう状況とかご意見があれば、随時事務局のほうに言っていたいただければ、どうせやるならいいアンケートをやりたいと思いますので、その辺、ご意見を言っていたいただければと思います。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。すいませんが簡単をお願いします。

【橋本協議員】 もう1回確認したいんですが、100メートルというのは外環予定地の中心から片側50メートルずつなんですか、片側100メートルですか。

【事務局(伊藤)】 片側50メートルです。50メートル。50メートルで全部で100メートルです。

【橋本協議員】 そうすると、その間に空き地とか河川とかあった場合はどうするんですか。それは、その中の数字に入るの、住民まで届かない。

【事務局(伊藤)】 空き地とか河川も含めて50メートル、正確に言うと都市計画の線から両側50メートルなので約100メートル、その間には都市計画の区域の40メートルの幅が入って、それから端から50メートル、50メートル。40メートルの都市計画の区域があるとすると、足して140メートルとってもらえればいいです。

【渡辺協議員】 この文章だとそうではないです。道路から100メートル、100メートルということですよ。それだったら、これは文章が違いますよ。それはおかしい。この文章は100メートルになりますよ。100メートルでしょう。道路の予定線から100メートルでしょう。だからこういう文章があるわけでしょう。

【司会(西川)】 都市計画区域の線から50メートル、50メートル、沿線区域合わせて外側約100メートルということですよ。

【渡辺協議員】 だったら100メートルではないですよ。中心にして140メートルということでしょう。だったら140メートルという言い方をしないとイケないです。真ん中に計画線が入っているんだから。これは100メートルというのはおかしいよ。日本語ではないよ。

【司会(西川)】 区域が幅がいろいろあるので、その区域の外側を50メートル、50メートルということですよ。

【渡辺協議員】 それは言い回しがおかしい、そんなのは日本語の表現ではないですよ。どこの国にあるかわかんけど、日本語ではないですよ。

【司会(西川)】 どうもありがとうございます。

【濱本協議員】 真ん中の計画線の40メートルと左右に50、50ということですか。

【渡辺協議員】 140ということですよ。それなら140という言い方をして.....。

【濱本協議員】 だから140と145のところもあるでしょう、幅の大きいところもあるんだから。

【事務局(伊藤)】 都市計画区域が40メートルのところは140メートルになるし、また違うところはその部分を足して、両側50、50を足していると思っていただければいいです。あと、アンケート以外でご連絡がありまして、きょうお配りした資料の中に青い紙の質問票というのがございます。これは、前回運営懇談会のほうで話になりました、協議会の最後の時間で、必要性の有無の資料に対してのご質問を受けるという時間をとろうと思います。それに関して資料の準備等もありますので、あらかじめご質問がある方はこの青い紙に書いて、事務局のほうに提出していただければと思います。よろしくお願ひします。

【司会(西川)】 それでは、最後に次回の日程の確認をさせていただきます。事前にご案内させていただいておりますように2月4日7時からというふうに予定しておりますので、案内につきましては別途事務局からご連絡させていただきます。次回の協議会では、先ほど確認させていただきましたように、昭和41年都市計画決定時の経緯について議論するという事にさせていただきます。よろしいでしょうか。

【渡辺協議員】 ちょっとすいません。先ほど緊急アピールが湯山さんのほうから出たんですが、協議員さんの中でちょっと見てないとか、時間が遅くなってという方がいますので、追加でここにサインをいただける方には1枚別にありますので、こちらに証明してください。それで、これは後ほど、また両局長さんのほうにはあすでも至急にお送りしたいということで、先ほど私どもまだ一部であるということです。ですから、協議員の皆さん、ここにもありますので、まだ署名されたいという方はお願いいたします。よろしく。追加します。

【司会(西川)】 以上でよろしいでしょうか。予定の時間を過ぎておりますが、以上をもちまして12回のPI外環沿線協議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。

了